

令和7年度第1回合志市多文化共生連絡協議会 会議録（要旨）

- 1 会議期日 令和7年12月19日(金)
午前10時00分～午前11時25分
- 2 会議場所 合志市役所 2階大会議室（中）
- 3 出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 欠席委員 斎藤 正治委員
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議内容
※荒木市長あいさつ

・議事

議題（1）合志市における多文化共生の取組状況

【事務局】

資料1について説明

【合志市区長連絡協議会 松崎会長】

資料にもありましたが、区長会として8月に、やさしい日本語を中心異なる機関や文化に配慮したコミュニケーションの基本研修会を開催しました。多くの自治会長や熊本に在住する外国人、市職員も参加し、外国人に伝わるよう、やさしい日本語を使った回覧板を一緒に考えました。その後、地域の祭りなどで交流が広がっています。区に在住のベトナムの方が、在熊本ベトナム人協会の催しを実施するため、区のコミュニティセンターの借用を依頼されました。10月5日に約50人の参加者があり、3時間ほど様々な催しが行われました。その後、11月開催の区の秋祭りに参加を呼びかけたところ、6名の方が参加されました。来年度も同様の催しをしたいとお聞きしています。

【熊本県国際交流協会 阿南コーディネーター】

在熊本ベトナム人協会の方たちからお声掛けいただいて、ステージ発表させてもらったというのは伺っています。他の外国人コミュニティも各県内にあるそうで、外国人の増加とともに規模が増えていると聞いている。一方で、合志市に住んでいる方からの声で、自分はちょっと離れたところに1人でいるからなかなか交通手段もなく、集まれる機会がないからすごく寂しいとおっしゃっていて、どこに集まっているかわからないといったことがあるようです。区長さんや地域のかたで役割を持って外国人の方を繋げる意識をしてくれる人の存在が大事だと思います。

【栗木市長公室長】

外国人の方の困りごとには災害も含まれると思いますが、消防署で何か気をつけていることや、取り組みはありますか。

【菊池広域連合消防本部 安達通信指令課長】

通信指令課は119番を受ける部署で、外国人からの通報も月に3件から4件ほどあります。現在のところ外国人の方からの通報に対しては、通訳を介して通話を行う「三者間通話」システムを活用しています。実際には、日本語をすこし喋られたりして、なかなかシステムを使用することは少ないんですが、こうした取り組みがあります。菊池広域連合のホームページに外国人向け119番通報関連動画を掲載しておりますので、何かございましたら、紹介していただければと思います。

議題（2）フィリピンへの表敬訪問について

【事務局】

資料2について説明

(質問なし)

議題（3）株式会社グローバルトラストネットワークスの取り組みについて

【株式会社グローバルトラストネットワークス 熊本支店 重元支店長】

資料3について説明

(質問なし)

<意見交換>

【熊本北合志警察署 磯田警備課長】

日本人、外国人全員に共通することですが、道路交通法の一部改正の説明をさせていただきます。令和8年4月1日から道路交通法が一部改正され、簡単に言いますと、自転車で違反をした場合は、青切符による取締りが行われます。

警察としては、まだまだご存じでない方が多々いらっしゃいますので、色々な機会等を通じて周知を図っています。例えば、管理団体や登録支援機関から技能実習生への講話依頼があるので、そのときに、県内の犯罪情勢や災害への対応、交通ルールの説明と併せて、今回改正になりました自転車に対する制度変更についてもわかりやすく話をさせていただいているです。

ここにお集まりの皆様にも関係者に広めていただければ助かります。

【一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団 勝谷事務局長】

これは外国人の方も心配されているというか、気にされています。

私達の方でも年に1回外国人の方向けに、いろんな相談をしていただける相談会を実施しています。相談会は在留資格、法律、居住などいろんな専門の方を招いて1日でいろんな分野の相談ができるということをやっていますが、その際最後にアンケートをとった中で、罰金の話を聞いたけど、どうなの、怖いですっていうような結果も結構ありました。そこで、来年度はこういった内容をやろうとは思っているところです。合志市の取り組みの中で、4ページに記載されていました外国人対象の講座を企画したが参加者がいなかつたということですが、どういった内容だったのか詳細が聞きたいというのが一点です。私達の方では来年度から外国人対象の講座を改めて企画しようと思っています。それは、今たくさん外国の方が日本語教室には来られています。ただ、これだけ外国の方が増えて、高度人材の方も増え、定住永住が増えてきた中で、これまで支援とか交流というようなものから学ぶ講座、例えば税金、年金、道路交通法の改定の分野、資産の運用、そういったものを考えています。もしかすると、地域的には時期早尚な内容もあるかもしれません、タイミングを見ていきたいなというふうに思っています。ですので、講座を中止した件を聞きたいと思います。もう一点が、なかなか外国の方がいきなり増えてきたとか、気がつくとこんなにパーセンテージが上がっていたということがあります、その中で私達もこれまで多文化共生の状況や概要、こんなふうに外国人が増えているからこういう取り組みが必要ですか、あと、災害時においても日常生活においても、外国人の方がこんな課題を持っています、こういったところに日本人とは違う脆弱性を持っていますというような説明をしてきました。ただ最近すこし考えるのは、やはり外国人の方たちの課題を聞くだけでなく、最近よく言われるアンコンシャスバイアス、思い込みですね。そういう部分に関しても同じように取り組みの一つとして地域向けにお話をさせていただいています。知らない間の思い込みですね。この間も外国の方と話をしたんですけど、ごみ捨てに行ったら、日本人がプラの日じゃないのにプラごみを捨てていたそうです。自分はちゃんと捨てたとのこと。でも次の日、郵便ポストにゴミ出し日を間違えないでくださいといった手紙が入っており、それがものすごくショックで、自分は間違ってないけれども、外国人というくくりでそう見られているのかなと思うことがあったりとか、地域の方がいらっしゃる中でごみ捨てをした際、間違ったゴミの捨て方をしたが何も言われなかった。しかし後から噂になっていた聞き、なぜ直接見ているのに言ってくれなかつたんだろうというような話もあります。もちろん外国人の方が学ぶべき知識やルールはたくさんあるんですが、やはり私達もそういう思い込み、無意識の判断っていうものをちゃんと自覚をして、日頃の外国人の方との交流の中から気づきを持たせるような講座も必要なのかなというふうに感じました。

【事務局 企画課 佐伯】

本市の生涯学習課で講座を実施しており、令和7年度は外国人のための日本語講座で、銀行、病院などで使うような日常会話や日本文化を中心に学ぶことができる講座です。あ

とは親子で参加できる料理教室や大人対象の体験、提灯づくりやアロマ体験、オンライン英会話やフラワーアレンジメントなど、どちらかというと趣味に近いような講座になっています。

【事務局 企画課 山口】

外国人の方が参加されなかったというのは外国人対象の講座の中での、親子で参加できる料理教室と提灯の絵付けというところで、ちょうどT SMCの方のご家族が一時帰国されている期間にちょうど重なったというかそういった期間があったようで、日程がどうしてもずらせなかつたということがあり、来年はその辺りの期間も考慮していきたいということで聞いております。

【株式会社グローバルトラストネットワークス 熊本支店 重元支店長】

道路交通法に関して、共有したい情報があります。運送会社の人手不足が大変深刻というところで、特定技能の枠組みで外国人の方が運送会社に勤めることが可能となり、条件を満たせば、いよいよ本当に道路で運転して、運送業に携わる外国人の方々が増えるということです。先々合志市も道路の開通もあるとのことで、運送会社の出入りも増えてくると思います。はたしてその外国人の方々が、外免切替といって日本の免許に切り替えたとして、どこまで標識などを理解してどこまでルールを守ってくれるのかという未知数なところもありますので、課題感として視野に入れなければいけないというのが一つございます。もう一つは、熊本の場合、過疎地域ほど外国人の雇用に意欲的のようです。なぜなら若者がおらず、外国人の雇用に踏み出さなければならないということです。ところが、事業所の周りにアパートそのものがなく、空き家の活用も苦戦されています。そこで、原付を持たせたいということで、原付の免許を取得されている方が多いです。日本で原付の免許を取って、原付を利用して自分の雇用先、勤め先に行くというケースが増えています。しかし、例えば土日に外出しようとナビを利用した際に、原付に乗っているにもかかわらず高速道路に誘導されて、そのままゲートをくぐり抜けて入ってしまうそういう事例も発生しています。そういったことの対策みたいなところも今後表面化していく可能性ありますので、この場で共有をさせていただきます。

【齋藤市民生活部長】

ゴミの出し方とかいろいろな悩みがあるかと思いますけれど、本市ではゴミカレンダーと、ゴミの出し方分け方の表の多言語バージョンを作っております。外国人の方が転入手続きに来られた際に、T SMCのコーディネーターの方と一緒に来られますので、説明をしてお渡しをしています。ご自身だけで来たときも、意思表示ができれば、お渡しするようになっています。

やはり地区からですね、外国人の方がいらっしゃって、その方とは限らないけれどもゴ

ミ出しで違反のゴミを出している言われることがあります。日本人も中にはルールを無視したゴミの出し方する人ももちろんいます。私達としては、その現場を押さえてないのであれば、そういう先入観はいけませんということを伝えるようにはしています。しかし、なかなか難しいですし、実際先ほど言われたように日本人が目の前で見てから指摘ができるかというと、またハードルが高いと思いますので、まずはこの翻訳してあるカレンダーや資料を手にして理解していただければそういった事例も少なくなると考えています。

【合志市企業等連絡協議会 合志工業団地協同組合 吉良山事務局長】

合志工業団地協同組合には12の企業が入っておりまして、その中の企業も外国人を雇用しています。その企業につきましては、コミュニケーションがよくできているので、戻ってこられる際に、求人を紹介されるなど良好な関係があります。最近あまりマスメディアを見なくなり、Y o u T u b e を見ていますと、特定の方々については、もう声かけもできない、何をされるかわからない、そういう危機感もあるのでなかなか声掛けができないと思います。警察が見回っている間は大丈夫なのですが、見回りが終わったら違反物を下水に流したりするそうです。そういう事例がある中で、行政もなかなか対応ができない状況です。やはりこういう問題は、官民含めてワンストップで解決できる相談窓口を作り、そこで徹底して相談者に対して応えていくことが良いと個人的には思っています。

【松田総務部長】

道路改正法の件で、市内で外国人の方が自転車で連なって通勤されている状況よく見受けしております。当然ながら管理団体であるとか、コミュニティの方からこういった情報も流れるのかなと思います。警察の方から企業や事業所にも情報が流れていると思っております。本市も企業連などの組織や団体がありますので情報共有をしていきたいと思います。罰則金は実際どうやって切られるのでしょうか。

【熊本北合志警察署 磯田警備課長】

自転車で違反行為があった場合は、原則、青切符による処理となります。
通常の自動車等による青切符処理の場合は、点数の付加と反則金の納付が義務づけられていますが、自転車の場合は反則金の納付のみと聞いています。

高校生を違反処理する場合は、「高校生の身分を確認する場合はどうするのか」とご質問がありましたが、現時点、私は正式な回答を持っていません。

高校生の両親等に連絡等して確認をとるという形になると思いますが、正式には、署の交通課に確認し後日回答させていただきます。

また、この導入の背景を先程お話ししておりませんが、三つあります。一つは、全国的に自転車事故の割合が高いということです。全国では人身事故の約23%、県内では約15%というような状況です。二つ目が自転車側に法令違反が多いこと。三つ目は高校生世

代の死傷者が突出して多いことが背景になります。

そういうことを踏まえて安全運転に努めていただければと思います。

【事務局補足（熊本北合志警察署より）】

○高校生（16歳以上）の身分の確認方法は、学生証、運転免許証、マイナンバーカードにて確認を行います。同カードを持っていない方は、自宅等に赴き両親等と面接により人定等の確認をすることとしています。

○具体的に説明している動画等がありますので確認をしてください。

・Y o u T u b e 「公式チャンネル熊本県警察」より『自転車に対する交通反則通告（青切符）制度の概要』

・Y o u T u b e 「公式チャンネル熊本県警察」より『自転車の交通ルール（青切符の対象となる交通違反例）』

・警察庁HPより『自転車ルールブック』

【塙本産業振興部長】

外国人の就労で少し課題、懸念しているところがあります。全国的にですが、農業従事者が高齢化しておりまして、農業者人口も減っている状況で、一生懸命頑張っている人は外国人の方を雇用したりされていますが、農地にトイレがないのです。農地トイレがないものですから、我々のような小さな市ではですね、耕作者の方は自宅まで帰ってトイレを使っている状況です。しかし、外国の方が運転もできずなかなかトイレに困っているのではないかとの意見も外からよく聞きます。実際市の窓口には相談はありません。今後は行政側としても対応をしていく必要がありますが、農地にトイレを建てるというのが建築基準法上難しいのです。ですので、例えばイベント用トイレであるか、携帯用トイレを利用いただくことも必要だと思いますが、皆様方がそういったご相談とか、ご対応されている事例とかありましたら、今後情報提供いただければ助かります。

【菊池広域連合消防本部 西消防署 三木署長】

外国人対象の講座の件がありましたら、防災講座などを催していただければ、連携して水害時や地震時の対処法や避難場所の位置などを伝えできればと考えています。救急法なども実施します。

【熊本県国際交流協会 阿南コーディネーター】

合志市の多文化共生の取り組み状況の取り組みについて、外国語版の母子手帳の交付を行っているとのことですが、技能実習生・特定技能の方は家族帯同が認められてはいませんが、実情としてはやはり結婚、妊娠、出産があつてあります。今後5年スパンでみると外国人世帯の増加とそれに伴う子育て支援、必要性が求められてくると思っています。ツ

ールやコミュニケーション支援も大事ですが、支援にあたる母子保健担当の方の研修や文化の違いの中でどのように子育て世代を受け入れていくのか、ということを今のうちに取り組んでいった方がいいのではないかと思います。

【栗木市長公室長】

皆様、それぞれご意見いただきましてありがとうございました。また後日でも構いませんので、ご意見をお寄せいただきたいと思います。今出た意見はですね、関係課に共有したいと思います。